

雇用関係助成金の

郵送等による受付に関するお願い

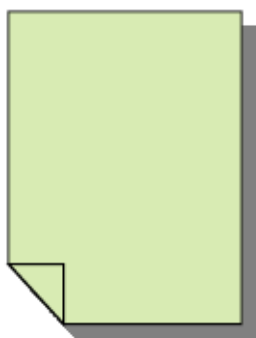
郵送等により助成金を申請される事業主の皆様におかれましては、迅速な受付処理を行うため、以下の点についてご留意いただくようお願いいたします。

■ご注意ください

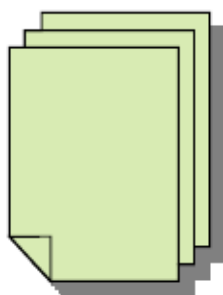
- ☑ **申請期限内に安定所へ到達しない場合は、「不受理」となります。**
- ☑ 事故防止のため**特殊取扱郵便（特定記録または簡易書留）等により送付**してください。
- ☑ 申請受理後は、関係書類等のコピー交付へのご要望にはお応えできませんので、申請書送付の際は**事業所控えをとった上で送付**してください。（受付印を押印した申請書の控えが必要な場合は、**特殊取扱郵便料金分の切手を貼付した返信用封筒等を同封**してください。）
- ☑ 申請書類に不備がある場合、「不受理」として返却させていただくことがあります。

< 郵送する際に同封する書類 >

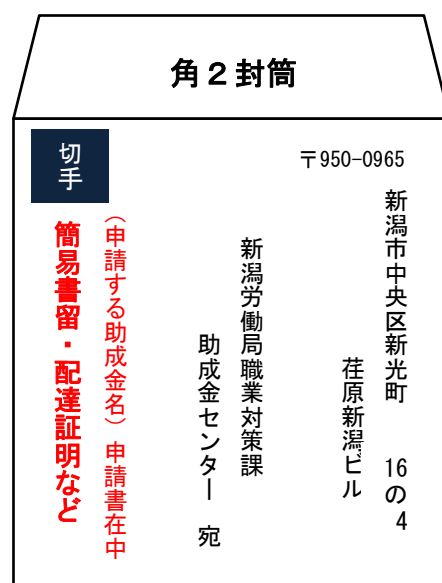
1 申請書



2 申請に伴う
各種添付書類



郵送先は下記を参照ください



※特殊取扱郵便等により送付してください。
※『(申請する助成金名) 申請書類在中』と朱書きしてください。

新潟労働局・ハローワーク

感染拡大防止のためにも、出来る限り郵送での申請をお願いいたします。